

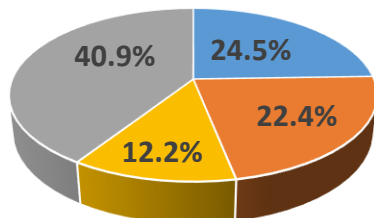


サイバー犯罪に巻き込まれないために

警察庁は、昨年下半年に国内企業等2,950社等が無作為に抽出し、サイバー犯罪被害に係るアンケート調査を実施しました（有効回答数590件）。最新の脅威情勢についてご認識していただき、サイバー犯罪の被害に遭わない、被害を与えないために脅威に応じた諸対策をしっかりと実践しましょう。

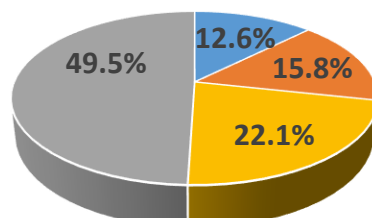
■ 過去1年以内に受けたことのある被害

※ 被害を受けた団体における割合



令和4年

- ホームページの改ざん
- メール不正中継
- ランサムウェア
- その他



令和3年

■ サプライチェーンリスク

自社が被害を受けたことで関連企業等に被害を与えてしまった割合が**2割以上**

その内、約半数が不正なメールを拡散



■ 被害に遭わない、被害を与えないために

ホームページの改ざん対策

- OS・CMS等を最新版に更新
CMS: コンテンツ管理システム
- Webアプリケーションの脆弱性対策
- WAFの導入
WAF: Webアプリケーションファイアウォール



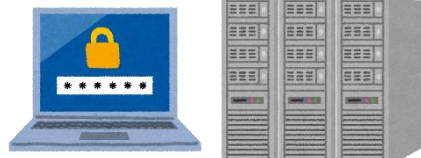
メール不正中継対策

- 添付ファイルやURLリンクを不用意に扱わない
- 不用意に添付ファイルのマクロを有効にしない
- ウイルス対策ソフトを最新版に更新する



ランサムウェア対策*

- 最新パッチの適用などVPN機器の脆弱性対策
- 認証情報の適切な管理とアクセス権等の最小化
- データのバックアップ等の取得



* ランサムウェア被害防止対策の詳細については、警察庁Webサイト「ランサムウェア被害防止対策」ページをご参照ください。（URL：<https://www.npa.go.jp/cyber/ransom/index.html>）

◆ 福岡県中小事業者サイバーセキュリティ支援ネットワーク（通称：F-CSNET）とは、県内中小事業者のサイバー犯罪被害の未然防止・拡大防止を目的として、県内の中小企業支援団体と公的機関で構築したネットワークです。

◆ 福岡県警察本部サイバー犯罪対策課では、最新のサイバー犯罪の手口や対策などをTwitterやホームページに掲載していますので、ぜひご覧ください。

[Twitter]

[HP]

